

## 米国特許商標庁、特許料金を値上げへ



[www.harakenzo.com/jpn/gaikoku\\_siryo](http://www.harakenzo.com/jpn/gaikoku_siryo)  
 06-6351-4384 (代表)  
 iplaw-osk@harakenzo.com



### 1. 背景

- ・米国特許商標庁は、2020年8月3日付官報にて2020年10月2日から適用される特許関係費用を公表。
- ・**出願手続き、期限延長、RCE、審判請求など、各種庁費用が一斉に値上げされる。**
- ・以下、主な項目の新旧費用を記載する。

### 2. 庁費用

Description	Current Fees			Patent Fee Schedule Fees (10/2~)		
	Large Entity Fee	Small Entity Fee	Micro Entity Fee	Large Entity Fee	Small Entity Fee	Micro Entity Fee
Basic Filing fee – Utility (paper filing also requires non-electronic filing fee under 1.16(t))	\$300	\$150	\$75	\$320	\$160	\$80

## ” HARAKENZO *more* ” IP Information Delivery Section

- 本記事の全文をご希望の方は「記事申込」ボタンをクリック。  
(お申し込みの際、本記事の日付・タイトルの入力が必要となります。)
- 公式Twitterでは本記事のような当所オリジナル資料の情報を随時ご案内致します。お気軽にフォローしてください。
- 世界中の知財に関する最新トピックスを月一配信！  
配信ご希望の方は「ニュースレター配信申込」ボタンをクリック。

※本記事の提供については、利益相反、その他の理由によりご希望に添えない場合もありますこと、ご承知おきください。